

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第40期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 株式会社ワークマン

【英訳名】 WORKMAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小濱 英之

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市柴町1732番地
（注）上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号
T I X T O W E R U E N O 4 階

【電話番号】 03（3847）7740（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 飯塚 幸孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ワークマン東京本部
（東京都台東区東上野四丁目8番1号
T I X T O W E R U E N O 4 階）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
（注）上記の東京本部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期 累計期間	第40期 第2四半期 累計期間	第39期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
チェーン全店売上高 (百万円)	55,338	68,288	122,044
営業総収入 (百万円)	41,886	48,713	92,307
経常利益 (百万円)	9,357	11,782	20,666
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,802	7,372	13,369
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,622	1,622	1,622
発行済株式総数 (株)	81,846,816	81,846,816	81,846,816
純資産額 (百万円)	69,734	80,582	77,503
総資産額 (百万円)	87,489	99,684	97,522
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	71.10	90.33	163.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	79.7	80.8	79.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,285	4,527	6,689
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,108	2,065	4,423
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,033	4,139	3,093
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,792	26,562	28,240

回次	第39期 第2四半期 会計期間	第40期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり 四半期純利益 (円)	31.99	39.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第40期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第39期第2四半期累計期間及び第39期についても百万円単位に変更しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、人とモノの動きが停滞し、景気が急速に悪化いたしました。個人消費につきましては、政府による各種政策で一部持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢・所得環境の悪化や感染症の再拡大が懸念されており、依然として先行きが見通せない状況となっております。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましては、天候不順により夏物商戦は出遅れましたが、猛暑日が続いたことで回復に転じ堅調に推移しました。しかしながら、感染症による経済活動の停滞で自動車など一部の産業で作業服需要が減少、また、業種・業態を越えた競合の激化で厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で当社は、お客様と従業員の安全と健康を最優先に感染防止策を講じながら営業を行い、社会インフラに携わる「働く人」に作業服や安全用品などを提供。また、生活様式の変化により、アウトドアの開放的な空間でスポーツやレジャーを楽しむ方へ「高機能×低価格」商品を提供してまいりました。

当第2四半期累計期間の施策として、商品では、作業環境だけでなく様々な使用環境を想定し、冷感や放熱・防虫など多彩な機能に特化した商品を開発、中でも空調ファン付ウェアやカーゴパンツ、アスレシューズは幅広い客層に支持を得ました。これによりPB（プライベート・ブランド）商品は1,398アイテムとなり、チェーン全店売上高構成比は前年同期比10.1ポイント増の54.1%となりました。

販売では、アンバサダーマーケティングを推進し、使用者目線でデザインや機能性を高めた共同開発商品の展開やSNSでの新商品情報の発信を行い、客層拡大に大きな成果を挙げました。

店舗展開では、新規出店は全てワークマンプラスとなり、ロードサイド15店舗、インショップ2店舗、スクラップ&ビルド1店舗、ワークマンプラスへの改装転換29店舗で、46都道府県下に合計885店舗（ワークマンプラス222店舗）となりました。

営業形態の内訳は、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前期末より5店舗増の839店舗、直営店（加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗）は前期末より12店舗増の46店舗となりました。

この結果、当第2四半期累計期間のチェーン全店売上高は682億88百万円（前年同期比23.4%増、既存店前年同期比18.6%増）となりました。また営業総収入は487億13百万円（前年同期比16.3%増）、営業利益110億73百万円（前年同期比28.1%増）、経常利益117億82百万円（前年同期比25.9%増）、四半期純利益73億72百万円（前年同期比27.1%増）となりました。

運営形態別の売上高では、フランチャイズ・ストア643億8百万円（前年同期比25.8%増、チェーン全店売上高構成比94.2%）、直営店39億80百万円（前年同期比5.9%減、チェーン全店売上高構成比5.8%）となりました。

なお、当社は作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第2四半期会計期間末の総資産は996億84百万円となり、前事業年度末に比べ21億61百万円増加いたしました。

流動資産は752億83百万円となり、前事業年度末に比べ15億18百万円増加いたしました。これは主に、商品が36億51百万円、売掛金が3億43百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が16億78百万円、加盟店貸勘定が6億60百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は244億1百万円となり、前事業年度末に比べ6億43百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産の建物が4億94百万円、その他に含まれる工具、器具及び備品が1億33百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債の部

当第2四半期会計期間末の負債合計は191億1百万円となり、前事業年度末に比べ9億17百万円減少いたしました。

流動負債は159億64百万円となり、前事業年度末に比べ9億41百万円減少いたしました。これは主にその他に含まれる未払金が7億75百万円、役員退職慰労引当金が5億円、未払法人税等が3億21百万円それぞれ減少した一方で、買掛金が3億35百万円、その他に含まれる未払消費税等が79百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は31億37百万円となり、前事業年度末に比べ24百万円増加いたしました。

純資産の部

当第2四半期会計期間末の純資産合計は805億82百万円となり、前事業年度末に比べ30億79百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益73億72百万円の計上と、配当金40億80百万円の支払いによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ1.3ポイント向上し80.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比べ16億78百万円減少し、265億62百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、45億27百万円(前年同期比58億13百万円増)であり、これは主に税引前四半期純利益117億63百万円、減価償却費7億56百万円、加盟店貸勘定の減少額6億60百万円、仕入債務の増加額3億20百万円に対し、法人税等の支払額43億55百万円、たな卸資産の増加額36億44百万円、役員退職慰労引当金の減少額5億円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、20億65百万円(前年同期比9億57百万円増)であり、これは主に新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出18億45百万円、ECサイトの開発等に伴う無形固定資産の取得による支出2億22百万円に対し、差入保証金の回収による収入2億25百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、41億39百万円(前年同期比11億5百万円増)であり、これは主に配当金の支払額40億78百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	81,846,816	81,846,816	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	81,846,816	81,846,816	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	81,846,816	-	1,622	-	1,342

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ベシア興業	群馬県前橋市亀里町900	23,040	28.23
土屋 裕雅	群馬県高崎市	12,000	14.70
株式会社カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	7,894	9.67
吉田 佳世	東京都文京区	5,930	7.27
大嶽 恵	東京都文京区	5,930	7.27
株式会社カインズ興産	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	2,976	3.65
土屋 嘉雄	群馬県伊勢崎市	2,948	3.61
みずほ信託銀行株式会社有価 証券管理信託	東京都中央区八重洲1-2-1	1,600	1.96
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	1,312	1.61
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	960	1.18
計	-	64,592	79.15

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
みずほ信託銀行株式会社 1,600千株

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 236,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,576,900	815,769	-
単元未満株式	普通株式 33,616	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	81,846,816	-	-
総株主の議決権	-	815,769	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数72個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が84株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市柴町1732番地	236,300	-	236,300	0.29
計	-	236,300	-	236,300	0.29

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,240	43,562
売掛金	136	479
加盟店貸勘定	13,674	13,014
商品	13,660	17,312
貯蔵品	19	13
1年内回収予定の差入保証金	498	497
その他	535	405
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	73,764	75,283
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,078	9,572
土地	3,988	3,990
その他(純額)	3,901	4,100
有形固定資産合計	16,968	17,664
無形固定資産		
	455	587
投資その他の資産		
差入保証金	4,370	4,307
その他	1,991	1,871
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	6,333	6,150
固定資産合計	23,757	24,401
資産合計	97,522	99,684

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,786	4,122
加盟店買掛金	1,610	1,595
短期借入金	1,350	1,350
未払法人税等	4,721	4,399
役員賞与引当金	31	13
役員退職慰労引当金	500	-
その他	4,906	4,483
流動負債合計	16,905	15,964
固定負債		
長期預り保証金	863	880
資産除去債務	1,271	1,343
その他	979	913
固定負債合計	3,113	3,137
負債合計	20,019	19,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,622	1,622
資本剰余金	1,342	1,342
利益剰余金	74,368	77,659
自己株式	66	66
株主資本合計	77,266	80,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延ヘッジ損益	235	22
評価・換算差額等合計	236	23
純資産合計	77,503	80,582
負債純資産合計	97,522	99,684

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収入	10,794	13,700
売上高	1 31,091	1 35,013
営業総収入	41,886	48,713
売上原価	26,156	29,073
営業総利益	15,729	19,639
販売費及び一般管理費	2 7,087	2 8,565
営業利益	8,642	11,073
営業外収益		
受取利息	217	188
仕入割引	119	131
受取手数料	123	156
その他	283	260
営業外収益合計	744	736
営業外費用		
支払利息	28	27
その他	0	-
営業外費用合計	29	27
経常利益	9,357	11,782
特別利益		
固定資産売却益	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
固定資産除却損	17	6
減損損失	15	12
特別損失合計	33	19
税引前四半期純利益	9,326	11,763
法人税、住民税及び事業税	3,427	4,175
法人税等調整額	97	216
法人税等合計	3,524	4,391
四半期純利益	5,802	7,372

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	9,326	11,763
減価償却費	599	756
減損損失	15	12
役員賞与引当金の増減額(は減少)	29	17
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	500
受取利息及び受取配当金	220	191
リース資産減損勘定の取崩額	5	3
加盟店貸勘定の増減額(は増加)	3,628	660
たな卸資産の増減額(は増加)	5,815	3,644
仕入債務の増減額(は減少)	854	320
未払金の増減額(は減少)	654	233
未払消費税等の増減額(は減少)	447	79
未払費用の増減額(は減少)	55	66
預り保証金の増減額(は減少)	11	17
その他	210	360
小計	1,581	8,724
利息及び配当金の受取額	210	185
利息の支払額	28	27
法人税等の支払額	3,049	4,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,285	4,527
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,032	1,845
有形固定資産の売却による収入	2	-
有形固定資産の除却による支出	25	20
無形固定資産の取得による支出	138	222
長期前払費用の取得による支出	22	41
差入保証金の差入による支出	123	161
差入保証金の回収による収入	231	225
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,108	2,065
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,976	4,078
リース債務の返済による支出	56	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,033	4,139
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,427	1,678
現金及び現金同等物の期首残高	20,220	28,240
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,792	26,562

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況」の「注記事項(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)」に記載した同感染症の影響に関する会計上の見積りについては重要な変更はありません。

なお、同感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の感染状況によっては当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

加盟店貸勘定は、加盟店との間に発生した債権であります。

(四半期損益計算書関係)

1. 売上高には直営店にかかわるもののほか、当社よりの加盟店向け商品供給にかかわるものも含んでおります。なお、売上高に含まれる加盟店向け商品供給額は、次のとおりであります。

前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
26,863百万円	31,032百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
広告宣伝費	218百万円	171百万円
給料手当	831百万円	969百万円
運賃	952百万円	1,349百万円
地代家賃	503百万円	988百万円
業務委託料	1,243百万円	1,731百万円
減価償却費	599百万円	756百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	38,792百万円	43,562百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	24,000百万円	17,000百万円
現金及び現金同等物	14,792百万円	26,562百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,978	73	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注)当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は2019年4月1日を効力発生日としておりますので、2019年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

当第2四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,080	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(2020年9月30日)

前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(2020年9月30日)

前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(2020年9月30日)

前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	71円10銭	90円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	5,802	7,372
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,802	7,372
普通株式の期中平均株式数(株)	81,610,432	81,610,432

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ワークマン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワークマンの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。